

第11回社会鍼灸学研究会講演特集

江戸期の鍼灸・あん摩と視覚障害者 —杉山流鍼術の江戸から明治の展開を中心に— 香取 俊光 群馬県立盲学校教諭

はじめに

今回の基調講演は、「近代を超える鍼灸」を目指すというテーマについて江戸期の鍼灸按摩（以後鍼灸按摩マッサージなど「理療」と略す）の歴史、盲人の果たした役割から何か提示できる者をとの依頼であった。

しかし、筆者の研究テーマの「盲人史・江戸幕府医療史・盲学校史」から言えば近代は頂点ではなく、理療の学術であれば江戸期に頂点があった。また、近代になれば、江戸期の理療の継承と変容、新たな制度との闘争、盲学校の新職業の模索の歴史だった言わねばならない。副テーマの「何故、日本鍼灸は、今ここに存在（ある）のか？」との問いかけには多くの示唆は出せるものと筆を進める次第である。

さて、日本の鍼灸が「治療者の多様性を認める豊かさ」とすれば、江戸時代の医療事情に根元があろう。

江戸時代は、西洋医学の導入もありながら基本は加持祈祷・民間薬・漢方薬・鍼灸に頼っていた。そのため、鍼灸は運動器疾患は勿論、感染症から多岐の内臓疾患を扱っている。江戸幕府の医療の特徴の一つは、將軍とその側近の生命の保護・健康や病気治癒にあり、

「病気を治せる者」が必要用件の第1であった。医師の最大の価値は、治せる者であるという実力主義から派生し、身分や出自にこだわらずに盲人までも医師=理療の担い手として認められた。その中でも杉山和一（1610～1694年）による管鍼術の大成と子弟教育は、將軍綱吉の寵愛とあい伴い広く社会に認められた。和一の多くの弟子が幕府と諸藩に医師として登用された。現在の東京都墨田区の江島杉山神社内に杉山流稽古所があり、全国45カ所の講習所という展開は、盲人に理療を職

業とするきっかけとなった。そして、杉山流の秘伝書を見ても、基本手技から無限の手技の模索とテクニックの豊かさ・鍼管を使用して治療まで応用するあくなき探求が見られる。また、いわゆる300諸藩には、独立の支配領域があり杉山流以外の各地特有の鍼灸の流派が成立した。

明治以降を盲人史や盲学校史の研究から指摘すると、盲聾教育は欧米では聾啞教育が先行しているが、日本では盲教育が先行し、理療教育という職業があることに特色がある。盲人達は、近代の医制の設立後も西洋医学化の中、盲人自ら理療との関係を守る闘争と制度への受容に努力した。かたや学制の制定により、盲学校の創立と理療教育の採用も多くの闘争があった。盲学校時代の存続や生徒の確保、徒弟制度と学校教育など多くの課題が存在した。

他方、日本の理療を特色付けたのは、四季の豊かさや湿気、それによる皮膚の薄さや綺麗さ、そして盲人が関与して、触ることを中心とした鍼灸に特色があろう。

1. 研究の現状

（1）江戸時代の理療

江戸時代の医療については、富士川游¹⁾、服部敏良²⁾、酒井シヅ³⁾、青木歳幸⁴⁾などの成果で基本的な事実を知ることができる。日本の鍼灸全体の歴史は、丸山敏秋⁵⁾、詳細な江戸幕府の医療を知るために久志本常孝⁶⁾、江戸時代の盲人の存在形態や医療等については加藤康昭⁷⁾などを参考として知識を深めていかなければならない。しかし、江戸幕府の医療制度については、いまだ十分な成書はない。

筆者は、杉山和一を含めた盲人鍼医を中心

に幕府の医療制度を課題にしている⁸⁾。

(2) 杉山流の鍼術

杉山流の鍼術については、ここ15年ほどで飛躍的に判明してきた。

それは、長野仁がオリエント出版社の『臨床実践 鍼灸流儀書集成』などで杉山流の秘伝書を発掘・出版してきた。その途中で和一の師匠と言わってきた入江中務少輔の入江流の秘伝書も発見され翻刻出版された⁹⁾。これにより、和一と入江流の伝説が真実であり、管鍼術が入江流の教えに依拠していることが明確となった。そして、2003年に東京都墨田区の江島杉山神社即明庵（和一の位牌所）の杉山検校遺徳顕彰会の金庫の中から桐箱に入った巻物2巻と和装本7冊の秘伝書が見つかり、翻刻された¹⁰⁾。

大浦慈觀は、この翻刻にも尽力し、その後も杉山流の鍼灸の技術を解明し、杉山流按摩術の流儀書も発見、解説を加えた¹¹⁾。そして、晴眼の按摩の流派・吉田流（杉山流の石坂から伝授された）の解説書も出版された¹²⁾。これにより、盲人と晴眼の按摩術の比較研究が進んでいくと考えられる。

(3) 近代の理療教育

日本の盲教育の概観を知るには『世界盲人百科事典』¹³⁾、鈴木力二などの著書¹⁴⁾があり、専門的には加藤康昭¹⁵⁾、中野善達・加藤康昭¹⁶⁾という先駆的な研究がある。これを発展させようとした村満紀男・岡典子等¹⁷⁾の意欲的な著述がある。

また、昭和の資料も散逸の危機の中、日本盲教育史研究会が平成27（2015）年に発足し盲聾の近代教育の情報交換が行われている¹⁸⁾。

群馬県の盲教育については、1116頁という大冊『群馬県盲教育史』¹⁹⁾と同校の元教諭・

栗原光沢吉（1897～1996年）の多くの著書が残されており²⁰⁾、資料が豊富な県である。県立盲学校は、平成27年9月に創立110年を迎える、拙著『群馬県立盲学校創立110周年回顧録 愛盲の光と情熱』（桜雲会、2016年）により、これまで不明瞭であった創立功労者の盲人瀬間福一郎（1877～1962年）の解説を加え、群馬県を中心に全国の盲学校や理療の状況を紹介した。

2. 江戸幕府の医療と盲人

(1) 江戸時代の医師への道

江戸時代は現代の医師のような資格・免許・欠格事由といったものはなかった。幕府の医師の要求は、当初は将軍個人の生命保護や病気の治療に限られた。次第にその世継ぎや側近の治療に広がり、さらに周囲の者の治療となり、制度として体裁を整えていった。

「治せる」という現実性、実績が医師として第一の用件であった。視覚障害は医師としての評価の妨げとはならず、盲人も鍼医、やがては御殿医としても認められた。医師の系譜は、①家系が医師であった者。②著名な医家に学んだ者。③自らの経験や独学で医業の知識を深めた者で、その中で特に著名・優秀な治療成績を挙げている者が医師となり、幕府の御典医まで上がる者まで登場した。

まず、鍼科医員佐田玉川定重（1618～78年）が医員となる史料を紹介する（句読点、濁点は筆者の加筆）²¹⁾。

「若年より持病にくるしミ、自ら鍼を探て療治せしが、いつとはなく手に鍼術の妙を得たり。同年（明暦元年、1655）丁丑の秋九月八日、土屋民部少輔利直がすゝめに従ひ剃髪しける。時に土屋利直、佐田玉川と名を附けられて、此後鍼術を以ておほく病とを済ふ。万治三（1660）年庚子の秋九月九日、より嚴有公（徳川家綱）御不例、これに依て土屋但馬守数直、玉川が鍼術の妙たるを台聴に達しけれバ、同冬十月三日、玉川を營中にめしたり。玉川初て登営し、巳の上刻大奥御休息間に於て拝謁し奉り、翌四日より鍼術を、そして療功をはげミたる程に（後略）」とあり、佐田は若年より持病に苦しみ自分で鍼を持って療治し、何時とはなく鍼術の妙を得たという。土屋利直（1607～1675年）の勧めに従い剃髪し玉川と号し、鍼医を業とした（土屋数直は利直の弟）。

次に、医術を学び医師同様に扱われた北角久琢勝有（生没不明）についての史料である²²⁾。「北角久琢勝有ははじめ奥坊主なりしに。父母につかふることたぐひなく。志をつくせし中にも。親につかふる者。医をしらずして

はといへる古語にこゝろづき。其頃脉論にいたりふかゝりし宮本春仙某といへる医にしたがひ。年をかさねて怠らず學び。其身もやゝ治療の妙を得たりしが。いつしか此事（徳川吉宗）の御間に達し。近習の人々病ある時は。久琢をその家につかはされて病歎をとせられ。薬をもさづけしめらる。またある時は御前に召して。病の發る所などとはせ給ひ。医方のこととも御尋ありしに。久琢が申す處一々御心にかなひしかば。彼がいふごとく薬を用ひ給ひしに。その詞少しもたがはず。御養生の事など建白せしも少からず。よりて次第にすゝめあげられて。同朋に列しながら奥に給事せしめ給ひ。奥医とゝもに後閣（大奥）に出入して。女房の病をも療治すべしと仰下され。世上にもあまねく治術をほどこしける。」とあり、北角は奥坊主であったが、親孝行のために医術を宮本春仙某に学び、医師同様となった様子が良く表現されている。

（2）盲人と理療

日本の盲人が鍼灸按摩の技術を獲得したのは何時であったのだろうか。史料による確認では、1600年代の前半で、山川城管（貞久、？～1643年）が知られている。やや遅れて山瀬琢一（1658年検校権成）とその弟子杉山和一（1610～1694年）、仙台藩の鍼医矢口城泉（1669～1742年）が知られている。

山川は、旗本であったが、中途失明し、その後、鍼を学び、更に3代将軍徳川家光の談伴衆（将軍のブレーン）として寵愛された。山川は、考証学派の多紀桂山一族が眠る城管寺（北区上中里）の開基であり、自らもここに眠っている（子孫は高橋氏）²³⁾。

（3）江戸時代の盲人の生活

江戸時代、盲人は都市部から農村まで存在していた。農村の盲人は自分のできる能力の中で生活し、一部は家族や村共同体の中でひっそり生活している者もいた。多くの盲人は、中世以来の男子は互助組織の当道座に入門し、女子は三味線を持って全国を流す小集団の瞽女組織に入っていた²⁴⁾。その他呪術者や盲僧も一部存在していた。江戸時代になり、男

子は琵琶・三味線・琴の三弦以外に鼓弓・淨瑠璃・鳥獣の音声模写などの音曲芸能、俳諧などの文学などで生活していた。幕府・諸藩は盲人の保護政策も行っており、年貢や諸役の免除に加え、救済政策として金錢を与えていた。幕府は、高利貸しも認めて当道座内の互助資金とさせた。

（4）杉山和一について

杉山和一（1610～1694年）については周知の人物であるが、鍼管法を大成し、盲人に鍼灸按摩の職業を定着させ、世界で一番早い盲人の教育=杉山流鍼灸稽古所を開いた²⁵⁾。和一とその流派の鍼灸按摩の研究が、2000年代に入り急テンポに進んだ。

大浦により、和一の師匠の伝授の系譜はこれまでの盲人山瀬琢一だけでなかったことを判明した²⁶⁾。

杉山和一に先立つ鍼法伝授者について

[A] 阿弥陀院（不明）→龍安寺殿（細川勝元）→天行寺（加賀天行寺）→鍼恵（鍼徳）→徳明（光樹院徳明維遠）→常善（園田常善法眼道保）→和一

[B] 入江中務少輔頼明（入江流開祖）→片岡源太夫宗勝（2代目、入江中務良明か？）→佐川貢内則義（3代目、入江中務豊明か？）→山瀬検校琢一→和一

[C] 〔へんじゆ けいあんげんえい、『鍼灸大和文』²⁶⁾著）→和一

（5）杉山和一と江戸幕府

まず、和一の幕府における身分は、御典医でなかったことを明記しておく。幕府の公用日記『徳川実紀』や杉山家の系譜など様々な史料には医員=幕府医師としての登用が見られず、「扶持の検校」の鍼医として將軍の治療

に当っていた。『久我家文書』の中の元禄5

（1692）年5月9日の書状²⁷⁾に、「大樹（將軍徳川綱吉）扶持の検校杉山和一を関東惣検校となすべしうんぬん」とある。このように扶持の検校として綱吉が和一を側に呼び治療をさせていたのである。將軍の扶持之事例には、『実紀』慶長19年4月朔日条に、「この頃琵琶法師。棋師。象棋師等各めして試みたまふが故。曲芸の徒多く駿府に輻湊すといふ。」

と、棋師。象棋師等と共に駿府に呼び寄せて いる。この延長線上に鍼医・杉山が存在したと考える。

(6) 杉山和一の子弟教育

いつから和一の師弟教育が行われていたか というと、浅田宗伯（1815～1894年）の『皇 国名医伝』²⁸⁾、それを継承した富士川游の『日 本医学史』の記載によって指摘された天和元 （1682）年に徳川綱吉の鍼治振興令を起源と する説がある。しかし、これは史料上からは 全く確かめられない。和一は天和以前の延宝 8年（1680）に鳥取藩に鍼医として弟子2人 が仕官している。これ以降、和一の弟子13 名が幕府（7名）・諸大名（6名）の鍼医と して仕官している。

和一が71才の延宝8（1680）年の記事を 紹介する²⁹⁾。

3月8日、和一、弟子美津都を伴い、鳥取 藩の芝（千代田区丸の内）上屋敷を訪れる。 美津都が藩主・池田光仲を按摩する。」とあり、 続いて「3月18日、和一の弟子美津都が鳥 取藩に登用される。和一、藩主・池田光仲に お礼を申し上げる。」とあり、美津都なる座頭 が按摩医として登用されていく記事である。 このことから、和一の師弟教育の初めは延宝 8（1680）年以前で、和一が関東総検校に元 祿5（1692）年に任命されるに至り、次第に 当道座の運営に移っていったと考えられる。 これは世界で一番早い障害者の教育である。

盲人が幕府の御典医として正式に登用され るのは和一の弟子・三嶋安一（1645?～1720 年）・杉岡語一（生没不詳）が鍼治をよくする

によって、元熙4（1691）年8月22日に「瞽者 杉山検校和一弟子杉岡検校某（語一）。三嶋検 校安一ともに月俸廿口賜ひ。近習の輩を治療 せしめらる。」と將軍の近習の療治を承り月俸 二十口を賜ることからである。弟子達の登用 は幕府の医員として、他方、米沢・金沢・鳥 取・大村藩などの地方の藩医に広がりをみせ

ている。史料上では延宝8年美津都が諸藩登 用の初めての事例である。このように、従来 の天和説よりも前に子弟教育がなされ、綱吉 に仕えたのは貞享2年からと考えてよいので はなかろうか。

鍼治稽古所の場所は、和一の屋敷内であつたと考えられているが、（町医當時）糀町（麹町）→幕府登用後・道三河岸→鷹匠町（のち 神田小川町と改名）→本所一つ目と知られて いる³⁰⁾。江戸時代の絵図で確認できた鍼治稽 古所は、本所一つ目の弁財天社内で、江島杉

山神社（現在の東京都墨田区千歳）内である。

この神社は、和一が元熙6（1693）年5月16 日に徳川綱吉から拝領した土地1890坪余の 約半分の989坪余で、西側の部分であった。 残りの東側の部分の901坪余は惣録（当道座） 役宅であった。この時に河岸地792坪余も拝 領していた。神社内の施設を図1で確認する と、敷地は東西に長く、北から南に向かって 墓川・河岸・墓川通り・社地と続く。社地内 は、西門から東の拝殿に向かう参道があり、 その南北に門前の町家があり（北側が少し東 に長い）、南側の町屋敷が終わった所に銅の鳥 居（高さ1尺4寸）があり、「福寿弁財天」の 額が掛かっていた。南側の町屋敷の東に社地 最初の建物の社役居宅（4間ニ3間半）、それ に続いて「杉山流鍼治稽古所 四間余ニ五間」と 和一の位牌所「即明庵 九尺ニ三間」（和一 死亡時に創建、高さ1尺1寸の和一の木座像 安置）とあった。このように、稽古所の広さ は縦4間余り×横5間で、面積は20坪余り、 言い換えると40畳余りの建物が全国の講習 所の本部であったことになる。では、全国に 講習所が何ヶ所あったかというと、先の浅田 宗伯は「江戸近郊に4ヶ所、諸州に45ヶ所」と 記している。ただ、この存在を証明した論考 はないが、小規模で、または検校の自宅程 度の規模であったならば、全国に展開し、現 存しないのも納得できることではなかろうか。

群馬盲の創立功労者の瀬間の理療の師匠を 調査している中で、群馬県甘楽郡下仁田町に 「杉山流小黒城定（じょうじょうじょう）（1837～1905年）」の墓 と治療院城医院が判明した。江戸時代以来続

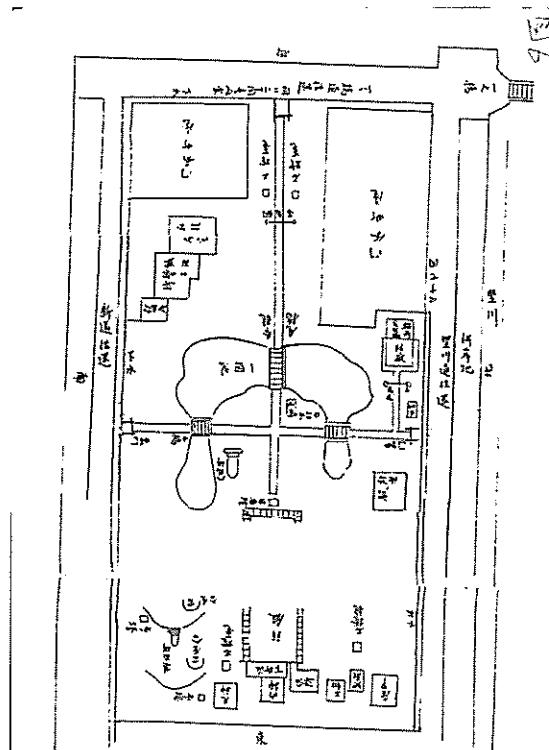


図1 杉山流鍼治稽古所

く杉山流の治療院は、杉山流の講堂ではないか。これ以外に、鹿児島盲などの創立者・南雲總次郎（1877～1960年）は米沢市座等町の杉山流星香橋が師匠³¹⁾であることであるので、これも杉山流の講堂の可能性の一つかも知れない。

先の綱吉による鍼治振興令について検討してみる。綱吉は延宝8（1680）年8月23日、に将軍となった。この2年後に振興令が出されたというのである。ただ、調べた限りの法令集には確認できず、またこの時期に和一は綱吉に拝謁しておらず、綱吉に登用されていないことと同じ意味を持つと指摘できる。

(7) 杉山流稽古所の教育

杉山流稽古所の教育は、師弟間での口授＝暗記が主であったと考えられる。江戸に至るまでの盲人は盲僧や平家琵琶の弾奏者として存在しているが、一種の語り部といつてよいのではなかろうか。

下に紹介する史料は、寛文6（1666）年に和一の前に当道座の関東の責任者だった岩船検校城泉（?～1687年）が当道座と本所の久我家の間で紛争が起こった折に、調停役として江戸にあって江戸幕府の裁許状について、裁

許の内容を覚えさせるために四度ほど読み聞かされる場面が書かれているものである³²⁾。それは、「岩船、吉良殿ニテこの御書付再度くり返しくり返しよませきき候て合点つかまつり候、右拙者も両度所望つかまつり、よみきかし候、都合四度聞もうし候あいだ、しかと覚もうし候かと推量もうし候」とあり、推測されるように、現在の点字がないこの時代の盲人は、字を持たないために繰り返し繰り返し師匠の教えを聞いて覚えていったと思われる。

また、盲人の教養を示す例として、江戸幕府の公用日記『徳川実紀』元禄7（1694）年11月3日条を見ると、「柳沢出羽守保明が邸にならせ給ふ。御講書。申楽等例のごとし。又家臣十人論語。書経。礼記等を進講す。また瞽者（盲人）一人大学の序を詣誦し鍼書を講ず。（中略）瞽者にも無紋の時服一襲下さる。」と、綱吉が柳沢保明（のち吉保）の邸宅に赴いた時、盲人の一人が大学の序を詣誦し、鍼書を講義したという。

『徳川実紀』同14年12月3日条にも、「松平（柳沢）美濃守吉保が邸に臨駕あり。吉保に二種一荷。（中略）瞽者一人医書を講じて。これも時服たまふ。」とあって、盲人が医書を講義している。この史料は杉枝真一^{きいち}と考えられ、

『鍼灸約』一巻を著した。

次に杉山検校遺徳顕彰会会長であった太田晴之氏の『三部書』序によると、古老の話として、「この書の暗誦の折は、受講する学生は、襟を正し、両の手を握り重ねて畳の上に置き、それに額を付けて授業を受ける…それも三回だけしか読まれぬ為、真剣そのもので暗誦に取組んだものとの事である」

さて、杉山流の教育システムをみると、およそ4段階に分かれていたと考えられる³³⁾。

- ① 6年間で、3年が按摩、3年が鍼の修行。
14・5才から17才までの3年間は杉山流鍼学皆伝の免許で、いわゆる基礎編。按摩か鍼の単独の免許の者もいたようである。
- ② 28才前後まで杉山真伝流の表の巻を中心とした伝授。
- ③ 30才前後の3年間は杉山真伝流目録の

卷物一巻と門人神文帳一冊が伝授され、いわば教員免許状である。

- ④ 50才前後で杉山真伝流秘伝一巻が伝授された。

教科書も伝えられており、①は杉山三部書の療治之大概集・選鍼三要集・医学節用集を使い、修行が進むにつれ、真伝流の表の巻・中の巻・奥龍虎の巻と使われた。江戸時代は我々より高度なものが伝授されていたと考えられる。

①までは鍼治稽古所で学び「杉山流」と称し、③以上は神田小川町の和田家（島浦検校子孫）の下で熟達し「杉山真伝流」と称した。

(8) 杉山流の理療技術

鍼の道具について、明治末期の17の流派の使用鍼が知られている³⁴⁾。

その流派とは、杉山流・杉山真伝流・石坂・平塚の和一の流派、芦原（盲人）・上田（幕府奥医）・吉田（打鍼）・西村（水戸藩医）と明治期に群馬で著名な大久保などである。使用鍼は、長さ1寸6分、太さ2～4番を中心で、鍼柄は個性豊かで杉山流は俵軸、真伝流は中巻軸、石坂はホソヌメ軸、平塚流は棗軸である。鍼尖の形状は、和一の流派は松葉、平塚流だけはすりおろしを用いていた。

杉山流の鍼術では、普通の鍼管よりも重くて太い4匁3分（約16g）の純銀製の太め八角形の鍼管を震わせて治療効果を得る技術（打鍼法の応用）もあった。単に管を「刺入をしやすくする道具」「痛みなく刺す道具」としてのみ使用したのではなく、「氣を得る」「氣を散じる」「邪氣を漏らす」「氣を引く」「氣を調える」ための術として、開発していた³⁵⁾。

鍼医の治療内容は鍼にとどまらずに按摩（按腹）・灸も治療手段としていた。鍼は外科の医員も取り扱っていたようで、元和6（1620）年4月此月条に、「医員曾谷伯安宗祐は。御腫物に針治ならびに薬を奉る。」とあり、外科の曾谷（熊谷）伯安宗祐が徳川秀忠の腫物に対して鍼と薬の治療を行っていた。また、盲人が灸の施術にも積極的であったことが、先の『秘伝 杉山真伝流』中の臨床録で確認できる。例えば「赤白帶下」に「杉山検校の伝えに、内果の後ろ、赤白肉際（太鍾）、この穴に毎日、灸三壮、7日にして終える。」

（同書 p413）とある。

按摩についても流儀書があり、大浦慈觀『杉山真伝流按摩舞手』¹¹⁾により、杉山流の按摩が明確になってきた。全体には弱めで輪状の揉捏であり、曲手に呪術的な様子が含まれているなど興味深い。また、晴眼の按摩の流派・吉田流の流儀¹²⁾には、初代吉田意休は和一の弟子の石坂志^{しめ}一の子孫石坂宗哲の弟子であり、その主な特徴が4つあるという。全体には強めの刺激で、①「母指揉捏法」（押してから筋を外にはじくような一側性の線状の揉捏）②「肘揉み」（尺骨頭部、前面尺側を使用）、③「四指揉捏法」（母指揉捏と同様な線状揉捏）、④「足力」（術者の足底で患者の下肢を踏む）

以上、按摩についても杉山流と吉田流の違いが明瞭になってきた。

3. 江戸幕府の医療制度

次に江戸幕府の医療制度についてみると、その制度は最初から完成していた訳ではなく、將軍とその身近な者の疾病を治すために順次形成され本道（内科）・外科（瘍科）・鍼科・口科・眼科・小児科・産科（婦人科）の7科目として完成していった。

幕府最初の鍼科医員は京都の名医・坂以策某が『徳川実紀』寛永16（1639）年11月6日条に「京医坂以策某（家光に）初てまいり拝謁する。」と3代將軍家光に拝謁した記事が始まりである。

鍼科について詳述すると、出自は、京都の名医・藩医・町医師・盲人・社人・寺僧・奥坊主・徳川一族野附医などの幅広い階層からの登用である。幕末までに26家が登用され、そのうち10家が盲人で38.46%である。これを將軍ごとにまとめて表1にした。圧倒的に綱吉の時代に12家が登用されて、盲人も5家になる。幕府当初に京都の名医坂家が登用されているがこれ以降はない。次第にまた、8代吉宗までに23家が登用されているので、次第に世襲制の傾向がみえる。盲人の登用全体では、杉山流の鍼医は盲人9家と晴眼栗本

杉説俊行 (幕末の葦原兼業は杉山流でない)

であった。この盲人の鍼医は幕府だけのことではなく、諸大名にも8名が鍼医・2名が按摩医として登用されていたことも知られている（4名は幕府の医員に登用）。

以下にその名前だけ整理し提示する。

A 晴眼の医員…16家

坂寿三幽玄（本家）、坂立雪元周（分家、子息寿庵元歓が鍼科より本道に転科）、藤木十左衛門某、山本民部道照、佐田玉川定重（本家）、佐田玉縁定之（分家）、山崎宗円次氏、

栗本杉説俊行（杉山弟子）、増田寿徳良貞、上田施針庵東暦、須磨良仙某、吉田秀庵不先、島田幸庵某、畠山玉隆常信、前川玄徳雄寿、茂木玄隆某

B 盲人の医員…10家

杉岡検校語一、三島検校安一、杉島検校木一、
杉枝検校真一、島浦検校益一、板花検校喜津

一、島崎検校登栄一、石坂検校志米一、（以上杉山門弟）、芦原検校英俊一（源道）、平塚惣検校東栄一（幕末の杉山流）

※上記に杉山和一の名前がないのは医師ではなく、「扶持検校」として將軍綱吉に治療を行ったからである（あまり知られていない）。

次に大名の鍼医と按摩医をあげると、

C 大名の鍼医…8名（内4名は幕府医員に昇進）

伊勢国津藩藤堂和泉守高久：杉岡五一

→ 幕府医員

出羽国米沢藩上杉綱憲： 徳山 炎一

同：島浦和田一 → 幕府医員

武藏国川越藩柳沢吉保：杉枝真一 → 幕府医員

出雲国広瀬藩松平上介近栄（ちかよし）：

杉島不一 → 幕府医員

加賀国金沢藩前田綱紀：松山 てる一

肥前国大村藩大村氏：本川自哲 → 内科に転科

同：美尾一

※（晴眼）相模国小田原藩大久保忠朝：栗本

俊行 → 幕府医員

D 大名の按摩医、2名

因幡国鳥取藩池田氏：美津一座頭

同：春一座頭

以上の盲人の医師はほぼ和一の子弟であり、理療が盲人に普及していき、全国へ広がっていった。幕末に街中を按摩笛を吹いて歩く盲人の姿に象徴される、盲人と理療の職業化が定着して行った。

しかし、一気に定着したものではなく、和一の弟子三島安一・島浦益一らの手により教育システムが完成していき、明治を迎えた。この杉山流の理療が明治になっても地方で師弟教育を支え、近代盲学校（以後、視覚特別支援学校を盲学校と略す）の創設に尽力した者も存在した。

4. 近代の理療教育と盲学校

拙著『愛盲の光と情熱』の中から主な内容を抜粋して紹介してみる。本校の事項も含めて明治以降の盲学校関係の事項を表2にまとめた。

盲人史・理療教育から見た近代の課題は、①杉山流の理療を学校教育に乗せられるか。②西洋医学の導入と受容。③点字の創案と教科書の確保。④貧困と障害の理解。⑤寄宿舎の確保。⑥戦争と学校の維持。⑦女子の理療教育の解放ではなかろうか。

盲学校の創立・維持の課題に限定すれば、①生徒、②教師、③資金、④教育内容、⑤支援者、⑥通学と寄宿舎であると考える。

生徒の確保にも悲哀がある。貧困と栄養不良による失明・就学困難、按摩の徒弟と就学の両立、障害と周囲の無理解、果ては自殺など歴史の表面になかなか出てこない部分もある。

(1) 全国の動向

盲人の理療教育を担っていた盲人の互助組織の当道座が明治4（1871）年11月3日の太政官布告により廃止され、全国の盲人は貧窮に陥った者も多かった。中には、理療で生活ができる者もあり、さらには理療の親方として徒弟をとって営業する者もいた。

しかし、新たな医制、学制の中で、盲学校も理療教育も、鍼灸業界も変容していかなければならなかった。

大きな影響は明治44（1911）8月14日の

表2. 盲学校創立関係年表 (群馬県の記事を含む)

年号	記事
明治4（1871）	文部省設置。山尾庸三が「盲啞学校を創立せられんことを請う」の書を太政官に提出。
同年	11月3日、太政官布告より当道座が廃止
明治5（1872）	8月、学制発布され「廢人学校あるべし」規定。
明治7（1874）年	8月18日、医制発布
明治11（1878）年	5月24日、京都に「盲啞院」が設立される。教員古河太四郎が指導。翌年、府立となる。
明治12（1879）年	教育令による普通児童の義務教育を明確化、
明治13（1880）年	2月、楽善会訓盲院が、授業開始（盲児2名）
明治15（1882）年	11月、楽善会訓盲院が、箏曲と鍼灸・按摩の職業教育を始める
明治18（1885）年	3月25日、「鍼灸術営業差許方」通達 各府県ではり・きゅうの免許鑑札、営業許可、取り締まりを行うことになった。あん摩業は規定がないので鍼灸に準拠した。
同年	11月、楽善会訓盲啞院が、文部省直轄学校となる。そのさい、「杉山三部書」に頼る教育の前近代性を理由に、鍼灸の指導が教育課程から外される
同年	旧杉山流鍼灸稽古所縁の吉見英授・吉田弘道らは温知社を組織し、管鍼灸の復興を目指す。
明治19（1886）年	東京盲啞学校長小西信八、イギリス製の点字板を紹介。点字はローマ字の表記。
明治20（1887）年	7月、東京帝国大学医科大学助教授片山芳林が「鍼灸採用意見書」を提出（その骨子は、「細い鍼を使用するならば盲人に行わせても害はないと思われるが、今後は解剖学、生理学、病理学に基づいた鍼灸の指導も行うべきである」というもので、同年9月楽善会訓盲啞院の教育課程に鍼灸が復活
同年	温知社が杉山流の鍼灸学校を願うが許可されず。
明治23（1890）年	11月1日、点字撰定会議で石川倉次案を採択。
同年	前橋市橋林寺内に私立上毛訓盲院創立。2年から3年で廃校
同年	旧杉山流の弟子達が杉山和一を尊祀する杉山神社を創建する。
明治25（1891）年	3月、富岡兵吉1869～1926年（群馬県出身）、東京盲啞学校鍼灸科を卒業し、4月から東京帝国大学附属病院に日本で最初の病院マッサージ師として勤務する。盲人のマッサージ技術導入の端緒となる。
明治26（1893）年	3月、瀬間福一郎・16歳、東京盲啞学校に入学
明治30（1897）年	3月、瀬間・20才 東京盲啞学校卒業。
明治34（1901）年	4月22日、石川倉次翻案の「日、本訓盲点字」が官報に掲載される。
明治35（1902）年	杉山報恩講の発足（吉田弘道・千葉勝太郎・馬場白光）など主宰。
明治36（1903）年	東京盲啞学校に教員練習科を創設。
明治38（1905）年	9月18日、上野（群馬県）教育会附属訓盲所（県立盲学校の原点、）創立。 吉田弘道自宅内に鍼灸講習所を設け、初代所長に吉見英授が就任する。
明治40（1907）年	4月17日、文部省は各府県師範学校の附属小学校に盲人・啞人・心身不完全な児童のためできるだけ特別学級を設けるように訓令を発令。
明治41（1908）年	4月13日、上野（群馬県）師範学校附属訓盲所が設立される。

	吉田弘道宅鍼灸講習所を築地私立盲人技術学校として創立する（後の都立文京盲学校）。
明治44（1911）	8月14日、「按摩術営業取締規則」、「鍼灸術営業取締規則」により、理療の全国的、統一的な法制が整備される。
	※解剖・生理などの講習が必要となり、点字の必要性も高まった。
大正3（1914）年	4月1日、師範学校附属訓盲所が廃止され、前橋市立桃井（もものい）小学校特別学級（市立訓盲所）に移管される。
大正4（1915）	9月6日、私立前橋盲学校が設立される（医師後藤源久郎（げんくろう）創設、桃井小学校の教室を借り受け開始）。
大正10（1921）年	4月15日、私立桐生訓盲院開院式。
大正11（1922）年	4月10日、私立高崎聾哑学校設立。
	4月18日、私立高崎鍼灸学校設立（高崎市羅漢町法輪寺内）。
大正12（1923）年	8月28日、盲学校及び聾哑学校令（勅令第375号）により、盲と聾の分離が規定。府県の学校設置の義務となる。
昭和2（1927）年	4月1日、群馬県立盲哑学校が創立する。私立前橋盲学校・私立桐生盲学校・私立高崎聾哑学校を統合。生徒・職員はここに移籍する（高崎盲学校は存続）。校舎が未完成のため盲部は堀川町（紅雲町2丁目）物産陳列所仮校舎でスタート。聾哑部は元の校舎。
昭和5（1930）年	財団法人杉山検校遺徳顕彰会設立
昭和9（1933）年	群馬県立盲哑学校に治療部が新設され、12年頃より出張治療も行われた。また、給食の副食（おかず）が始まる。
昭和12（1937）年	群馬盲で高崎の陸軍病院・前橋日、赤病院の傷痍軍人の慰問治療が始まる（～15年）。
昭和16（1941）年	10月、群馬県立盲哑学校の屋根に防空監視哨を設け、市内警備団と共に上級生の協力がなされる。
昭和17（1942）・ 18（1943）年	9月～10月群馬県で、失明軍人講習会（按摩）が開かれる。
昭和20（1945）年	4月、学徒動員令により群馬盲は栃木県黒磯・群馬伴堤ヶ丘（高崎市）飛行場に治療奉伺。
昭和23（1948）年	4月1日、教育基本法・学校教育法の施工により、盲聾児の就学は義務制となる。 「あん摩、はり、きゅう、柔道整復等営業法」が公布される。

「按摩術営業取締規則」、「鍼灸術営業取締規則」により、理療の全国的、統一的な法制が整備されるようになり、これにより盲学校への進学と徒弟の医事の課題が生じた。それと共に、解剖・生理・衛生などの講習が必要となり、点字の必要性も高まった。

明治末期から大正にかけて盲学校の創立の機運が高まり、これを受けて群馬県内では、大正10（1921）年に私立桐生盲学校、翌年には私立高崎聾哑学校・私立高崎盲学校が設立された。大正12（1923）年8月28日、盲学校及び聾哑学校令（勅令第375号）により、

盲と聾の分離が規定されると共に府県の学校設置の義務となった。筆者の集計では全国で194校の設立を数えたが、明治41年から昭和20年までに88校が設立された。

（2）杉山流の継承と苦闘

杉山流の伝承者の盲人達は、明治4年の太政官布告による当道座の廃止で、杉山流鍼灸古所の存続も叶わず、何とか講習所・学校を創立しようと努めた。しかし、それがなかなか叶わないとなるや杉山和一を祭る神社の創立や顕彰のために温知社（現在の公益財団法人杉山検校遺徳顕彰会）を組織して和一の

遺徳を残そうとした。

まずは、講習所・学校を創立しようとして叶わなかった事例をあげてみる。

明治 17 (1884) 年 5 月に東京市に対して山口正篤外 1 名より杉山流鍼灸術伝習所設立願書³⁶⁾、明治 18 (1885) 年 12 月に江戸時代の御典医武藏野勝虎が鍼灸術等々技芸学校の申請³⁷⁾、明治 19 (1886) 年 1 月に元杉山流鍼灸治癒古所の学頭吉見英受が鍼灸導引音曲学校³⁸⁾を申請したが、学校認可とは成らず、なかなか思う通りにはならなかった。

その中でも思いが結実したのは吉田弘道自宅に設けた鍼灸講習所が、明治 41 (1908) 年に築地私立盲人技術学校として創立した（後の都立文京盲学校³⁹⁾、千葉周作の孫勝太郎が東京山手線大塚駅前に創立した杉山鍼灸学校 (1915~1945 年)⁴⁰⁾であったろうか。しかし、杉山鍼灸学校は東京大空襲により焼失し再建されなかった。

他方、晴眼の鍼灸専門学校の創立に伴い杉山流の流儀書が教科書として編纂されていった⁴¹⁾。

(3) 盲学校創立とキリスト教・盲人

盲学校の創立の観点からみると、その創建は公的な支援が少なかつたのでほとんどが私立として創立された。施設も現在と比べると貧弱なものであった。

筆者が講習所・私塾なども含めた盲学校を集計してみると 190 校を超える。しかし、この内容を詳細に検討するには沢山の条件やその検証にいまだ分析が終わっていない。ここでは、筆者の調査から幾つかの指摘をしてみる。

戦前は、樺太・朝鮮・中国にも盲学校が創立された⁴²⁾。一般的には、外国人やキリスト教関係者だけが盲学校の創立を支援したと考えてはいないだろうか。

谷合 侑⁴³⁾ が、盲学校の創立とキリスト教徒の関わりについてまとめている。これに「+」で筆者の加筆を示した。

① 宣教師によって創設された学校…横浜訓盲院、函館訓盲院、岐阜聖公会訓盲院、同愛訓盲院+私立平壌盲唎学校・私立拾石訓唎義塾・豊橋盲唎学校

② ミッションスクールに準ずる学校…神戸訓盲院（兵庫県立視覚特別支援学校）、日向訓盲院（宮崎県立明星視覚支援学校）、彦根訓盲院（滋賀県立盲学校）、東北盲人学校（宮城県立視覚支援学校に合併）

③ 信者（クリスチャン）によって創設された学校…旭川盲学校、帯広盲学校、稚内盲学校、弘前盲学校、鶴岡盲学校、郡山盲聾学校、松本盲学校、熊本盲学校+豊橋盲唎学校・岡崎盲唎学校・新發田訓盲院（廃校）・私立山梨訓盲院・私立前橋盲学校

以上のように、キリスト教の影響と盲学校の創立は関係深いが、実際の施設数は仏教徒の協力が圧倒的に多かった。寺院に学校があったり、寺僧が教師として支援している事例が多い。

盲人自らの創建の事例としては、明治 9 (1876) 年 3 月 5 日に盲人熊谷実弥らが東京に盲人学校を開いている。しかし 1 年にして廃校となった⁴⁴⁾。明治 16 (1883) 4 月 15 日に盲人杉山猛雄らが創立した市立入間川盲学校（埼玉県）があり、私立明心会導盲院として発展したが、明治 20 (1886) 年からしばらくして廃校となった⁴⁵⁾。明治 27 年 (1894) 年に、遠藤良鍼などの鍼師・按摩師が、鍼・按摩術の研究と智徳教養の向上を目的に「盲唎会」を組織し、明治 30 年に米沢盲学舎を設立し、明治 36 年 9 月に私立米沢盲が設立された。昭和 31 (1956) 年に山形盲に統廃合した⁴⁶⁾。明治 24 (1891) 年に平野七蔵外が私立横須賀盲人学校を創立し、その後は横浜訓盲院に統廃合された⁴⁷⁾。山形県米沢の出身南雲總次郎 (1877~1960 年) は、鹿児島盲・稚内盲・旭川盲 3 校の創立者である³¹⁾。明治 33 (1900) 年に開校した長野尋常小学校附属長野盲人教育所（のち長野県長野盲学校）には、盲人花岡初太郎 (1874~1923 年) が、開校と共に理療の教師となり、寄宿のない時代には自宅で生徒を養育した⁴⁸⁾。富山県では、大正 3 (1914) 年に開校した高岡鍼灸按摩学院の創立者室崎六次郎 (1877~1945 年) がいた（大正 15 年廃校）⁴⁹⁾。遠藤栄治 (1890~1955 年) は、大正 5 (1916) 年に山形県庄内盲人教育

所設立に伴い理療科の教師となった。同行は鶴岡盲学校、そして山形盲学校へ統廃合していった⁵⁰⁾。このように一部の事例を紹介したが、まだ多くの盲人の活動がある。

盲学校における理療の歴史をみてみると、明治13(1880)年2月に楽善会訓盲院が創立され、同15(1882)年11月からは、箏曲と鍼治・按摩の職業教育が始まった。この教科書に杉山流のテキストが使われた。しかし、明治18(1885)年3月25日、「鍼術灸術営業差許方があり、同年11月、楽善会訓盲啞院が、文部省直轄の東京盲啞学校となつた。その際、

「杉山三部書」に頼る教育の前近代性を理由に、鍼術の指導が教育課程から外された。これにより、同校奥村三策(1864~1912年)は、この批判に対して西洋医学の知識に立って新たな教科書作りに着手した。これにより杉山流の鍼術が廃止されたと考える向きもあるが、大浦は、杉山流の鍼術と現代の教科書の基本記述と比較して、内容は杉山真伝流の手技の名前を現代風の呼称にしたものであったとしている⁴¹⁾。

明治20(1887)年7月 東京帝国大学医科大学助教授片山芳林が「鍼治採用意見書」を提出(その骨子は、「細い鍼を使用するならば盲人に行わせても害はないと思われるが、今後は解剖学、生理学、病理学に基づいた鍼術の指導も行うべきである」というもの)で、同年9月東京盲啞学校に鍼術が復活した。そのために、杉山流の鍼術も表現が西洋医学的になつていった。

盲学校の増加と共に職業自立・新職業の渴朢があり、様々な挑戦があった。日本の盲学校の特色の1つは理療教育ではないか。視覚障害という特徴からは、全盲でも職業自立し、福祉ではない知的好奇心を満足させ、その存在を肯定して、生き甲斐や存在感を持たせる物は「理療」ではないのか。『激動の80年』昭和14(1939)年5月の記事に、

【鹿児島県】盲人職業調査

鹿児島県は、傷兵保護院の依頼により県内の盲人調査を行ったところ、総数268人。内特殊作業従事者は24人。業態別では、農耕5、養鶏4、漁労3、わら細工・畜産・竹細工各

2、ほうき製造・縄製造・養蚕・鍛冶・機織り・ガラス工場工 各1。

上の記事では傷兵軍人が広範な職域を持っているが、盲人の職業は明治以来、音楽家(三弦、調律、ピアノ・バイオリン奏者・声楽など)、タイピスト、電話交換手、キノコ・花の栽培、養鶏、養豚、機械の組み立て、旋盤工など数々発想され、横浜訓盲院は事業資金のために、航空事業のためにセスナ機を購入する事例もあった。しかし、やはり盲人の職業としては、歴史の淘汰として「理療」が大きな柱となっている。

(4) 戦争と盲学校

群馬県立盲学校は、全国の盲学校創立の中でも、戦争を契機としてスタートした希なケースである。しかし、戦争と盲学校の関係は全く無関係とはいかなかった。戦災にあって廃校になったもの、疎開して教育活動に苦労したものもあった。これ以外に、意外と知られていない部分を紹介すると、

1つ目は、失明軍人に対して講習会が拓かれ、職業の再教育がなされた。

明治39(1906)年~43(1910)年という限られた期間であったが、東京盲啞学校内に鍼治按摩講習会が付設された⁵⁰⁾。これは、石黒忠恵(1845~1941年)男爵を会長とする軍人後援会が主催する講習会で、下士・兵卒コースと将校コースが設けられていた。下士・兵卒コースは、2年制で、点字・按摩・マッサージ・鍼術を教えるものであった。将校コースは、1年制で、下士・兵卒コースと同様の内容で、希望により和歌やピアノの教授もあった。この修了生の柴内魁三(1879~1966年)陸軍大尉は岩手盲(現在の岩手県立盛岡視覚支援学校)の創立者、森清克(1878~1946年)陸軍中尉は大分盲の創立者で、後に全国盲学校長会の重鎮となつた。

他に盲学校と戦争に関する記事を『点字毎日』⁵¹⁾から拾ってみよう。

昭和13(1938)年4月の記事には、
【特設】広盲に臨時失明軍事講習所
特設広島盲は、今次、事変で失明した軍人のために同校内に臨時失明軍人講習所を特設。6日、開校式を行う。所長には八尋樹蒼同校校長が就任。講習科目は、点字と鍼灸術。講

習生は、3人で、毎日、自動車で陸軍病院から通学した。

群馬でも、失明軍人に対して昭和17・18(1945・1943)年のそれぞれ9月～10月に失明軍人講習会(按摩)が開かれた。講習は1年では無理で2回行った。内5名が寄宿に宿泊し、学科は一般の学生と共に教室で講習を受けた(総数不明)。

2つ目は、「技療手」というもので、海軍の航空兵の訓練や実践による激しい疲労に対し回復にマッサージを行ったものである。『点字毎日』に以下の記事がある。東京都鍼灸按協会はもっとも積極的に要請し、昭和17年より募集し、東京神田の訓練所を海軍省直轄の訓練所とし、その効果が認められ陸軍でも募集していった。昭和19(1944)年3月には、大日本鍼灸按マッサージ師会は、その筋の指示によって陸軍技療手志願者を全国各府県支部に調査することを指示し、志願者の資格は18才以上30才以下の男子で、視力0.3以上、身体強健、思想堅実、按摩・マッサージの資格所有者に限るとしていた。茨城盲・山梨盲・足利盲などが積極的に協力していた。群馬では、前橋飛行場(堤が丘飛行場・特攻兵養成所)⁵²⁾に治療奉仕にでかけていた。最前戦に同伴し戦死した者もいた。

3つ目は、「産奉按摩」=産業奉仕按摩というもので、一名能率按摩とも言われる。軍需工場の従事者の疲労回復のために全身を12分間で揉み、3分間で選択局所の治療を行う方式で、特に他動運動に重きを置くものであった。効率的に多人数の施術ができるので、一举に盲学校にも普及し、授業内容に取り入れられた(「産業報国」というものが一般的であるが、『点字毎日』では「産業奉仕」とある)。

多くの盲学校では、農作業・軍服のボタン付けなどであったが、中には、軍需産業の一助をなし、木製飛行機の補助タンク磨き、電気溶接棒の構成作業、早川電機(現在のシャープ)工場で電波兵器の部品製作などを担ったところもあった。

4つ目は、盲人の聴力が有効となされ空襲に備え、防空監視哨に上って協力した。

群馬県でも昭和16(1941)年10月に本校の屋根に防空監視哨を設け、市内警備団と共に

上級生の協力がなされた。より明確な記述は石川県の事例が報告されている⁵³⁾。

群馬県には中島飛行機製作所があり、前橋市も空襲で焼け野原となったが、本校は奇跡的に被災を逃れたお陰で史料も残された。

しかし、戦争の激化により廃校になった学校があった。

私立匝瑳盲学院(千葉県)⁵⁴⁾・私立土浦盲学校(茨城県)⁵⁵⁾・

私立盲人技術学校(埼玉県行田市)⁵⁶⁾ 戦災により校舎が焼失し再建できなかった学校もあった。

私立佐世保盲啞学院(長崎県)⁵⁷⁾・私立杉山鍼灸按学校(東京都)⁴⁰⁾・私立仏眼協会盲学校(東京都)⁵⁸⁾

(5) 盲学校と寄宿舎

当初の盲学校では、按摩の師匠宅から通うものもいたが、盲学校の発展のためには寄宿が必要なものと考えられる。

群馬県では、失明軍人のための上野訓盲所には校内に寄宿教室があり、その後は瀬間が自宅に何人か生徒を寄宿させていたが、私立前橋盲学校が創立した大正6(1917)年6月より、校内の1室を寄宿舎として瀬間夫婦が舍監として担当している。その後、学校に隣接する元上野図書館を購入して寄宿舎にした。さらに市内堀川町に移転した1年余りは校長大森房吉夫妻が舍監を勤めた。

第2次世界大戦で焼失して廃校となった東京都豊島区の杉山鍼灸按学校は男子のみの寄宿舎があった。女子の寄宿舎が問題となるが、中村京太郎(1880～1964年)⁽⁶²⁾⁵⁹⁾は、大正5(1916)年2月に東京府小石川区竹早町(同心町、現在の文京区小日向)に盲女子寮を設立して理事長となった⁵⁹⁾。

(6) 女子への理療教育の開放

現在の私たちにとって理療の世界に女子がいることは何も不思議に思わないが、江戸時代は、盲人史の定説では、男子は当道座、女子は瞽女として存在していた。

女医の存在もそんなに古いものではなく、明治になってのものである。最初の女医は明

治18(1885)年に医師を許された荻野吟子(1851~1913年)が知られ⁶⁰、日本女医会は1902年に創立されている⁶¹。女医も困難な明治の時代の盲女子を考えると、近代の理療は女子への開放でもあったのではなかろうか。中村京太郎の伝記の中⁶²に「盲女子は、明治になり、かつて、東京盲啞学校が20年間にわたって鍼灸科の入学を許さず、ただ男子に限ったこと」とある。群馬で女子の入学は大正4(1915)年のことなので、参考にはならない。今後も史料を集め、比較検討していく。

『点字毎日』に、次の2つの記事がある。

① 昭和9(1934)年6月

女子鍼灸学校【大阪市大正区泉尾に】開校

大阪府按摩マッサージ師連合会相談役末吉久一氏は、かねて女子専門の鍼灸学校設立申請中の所、この程、府から認可。

大阪市大正区泉尾の仮校舎で、11日開校式を行う。

初代校長は、本社【毎日新聞社】社会事業部幹事・中村三徳氏。

② 昭和11(1936)年6月

盲女学校【東京市西巣鴨錦華女学校】開校

東京市豊島区西巣鴨の錦華洋裁専門学校長まいのしおり女史は、我が国最初の錦華盲女学校を創立。

女史は、今春商工省統計局に勤務していた夫ふじお氏が病死し、家族扶助料613円を得たので、亡き夫への記念事業として始めた。

中等部技芸科には鍼灸科と音楽科の2科を置き、鍼灸科教諭には桑原吉衛氏、音楽科教諭には篠原しよういち氏が就任。

上野記事について、これ以上の史料が発見できていない。更に調査していきたい。

また、盲女子の地位向上に躍動した斎藤百合(1891~1947年)⁶³の存在も記しておかなければならぬだろう。百合は、愛知県豊橋市で生まれ、麻疹で失明し、按摩の丁稚を経験後に岐阜聖公会訓盲院に入學し、同校の教員を経て、弱視の斎藤武弥と結婚、長女を出産後に東京女子大学高等部・東京女子大学英文科・東京盲学校研究科英文科で学んだ。昭

和3(1928)年11月に武蔵野婦人会(のち陽光婦人会)を組織し、治療院・ホームの建設など盲女子の保護や自立に活動した。

5. 群馬県の盲学校創立と理療教育の概要

本校は、群馬県の県庁所在地・前橋市にあり、明治38(1905)年9月18日に開校され、現存している盲学校の中で、21番目に創立された盲学校である。

その校地の変遷は8回あり、当初現在の県庁(前橋市)前・群馬会館内西側で旧日赤病院を利用して開校した。

その創立のきっかけは、日露戦争の失明軍人の講習所(上野教育会附属訓盲所)として開校し、幾度か廃校の危機を乗り越え、昭和2(1927)年の4月より今の場所にある。

本校の開校以前にも晴眼の鍼灸大久保適齋(1840~1911年)などが明治23(1890)年に前橋市橋林寺内に上毛訓盲院を創立したが、中心となる盲人がおらず、経営面で数年にして廃校となった。

本校の創立功労者は盲人瀬間福一郎(1877~1962年)で、群馬県甘楽郡下仁田町馬山村出身、下仁田町の杉山流小黒城定(8137~1905年)に鍼灸按摩の教えを受けた。その後は、東京盲学校にてさらなる理療教育と点字の習得を経て、横浜訓盲院に教師として就職し、さらには群馬に帰り鍼灸按摩の治療院を開業した。続いて瀬間は前橋に出て、私塾にて鍼灸按摩と点字を指導し→公立の失明軍人教育所・上野訓盲所→廃校→上野師範学校附属特別学級→廃止→前橋市立桃井小学校附属特別学級→廃止→私立前橋盲学校→県立盲啞学校創立・退職という困難な中を教員、舍監、点字の指導者として盲人を支えた。

瀬間に加えてもう一人の功労者が存在する。大正4(1915)年、経営困難から公立盲学校を廃止という事態が起きた。この時、クリスチャンで産婦人科医師の後藤源久郎(1857?~1917年)が資財を投げ打って私立前橋盲学校を創立した(~昭和2年3月)。校舎は、先の上野訓盲所と同じ敷地であった。後藤は、「失明に悩む者をして生まれた喜びを与えて

やろう」、「この学校の生命は愛である。愛こそが人を幸せにするのである。」との言葉の下に、ミッションスクールのような学校を運営していた。瀬間夫妻、後藤死没後に校長を引き受けた大森房吉（1875～1936年）もクリスチャンで学校行事の中に聖書の話や賛美歌、寄宿舎では毎晩自由参加の祈祷集会が行われていた。

県立移管は、現在地が田園風景の昭和2(1927)年に、約2000坪の敷地に県立盲哑学校として創立され、県立で最初のコンクリート2階建て、チーム配管の校舎であった。私立前橋盲学校・私立桐生盲学校と私立高崎聾学校が統廃合してスタートし、盲聾併合の逸話を残して昭和36(1961)年に盲聾の完全分離が行われた。聾学校は校舎や寄宿舎が何回か移転しているが、盲学校自体は現在地から移動していない。

県立移管に伴い、瀬間自らは教師に任命されず、その教え子が盲学校を指導していった。

群馬県周囲の盲学校の創立を概観すると、高崎から小山に走るJR両毛線上に高崎・前橋・桐生・(栃木県足利)と盲学校が創立された。私立高崎盲学校(大正11年創立)は他の私立盲聾学校とは違い自営を続けていたが、昭和36(1961)年、生徒数・経営の面から県立盲学校に統廃合して行った。

○創立功労者

瀬間福一郎(1877～1962年)

群馬県甘楽郡下仁田町馬山村で生まれ、10才頃に失明し、4キロ離れた下仁田の杉山流・小黒城定(1837～1905年)に鍼灸を学んだ。その後は、東京盲学校、卒業後は横浜訓盲院で教員を務め、キリスト教に入信した。更には、馬山・磯辺温泉などで開業し、明治35年よりは前橋市に移住し、私塾を開き、鍼灸按摩、点字を教え広めた。公立・私立の盲学校の教員を続け、舎監長としても生徒を慈愛した。昭和2年の県立移管に伴い教員を退き、鍼灸按摩の試験委員や県の鍼灸按摩師会の会長として活躍した。(墓地:前橋市内長昌寺)

後藤源久郎(1857?～1917年)

熊本県阿蘇郡の出身で、明治初期より群馬において産婦人科医・キリスト教徒として活

躍していた。上毛訓盲院・上野訓盲所以降の盲学校の解剖学の非常勤講師を務め、前橋市立盲学校が廃校と聞くや資財を投げ打って私立前橋盲学校の経営者・校長となつた。経営面に奔走しそのため60余才で没した。(墓地:前橋市内長昌寺)

おわりに

今回、筆者が理療の発展を近代から考えることなく、江戸時代より、また盲人と理療と共に紹介させてもらった。盲人史の観点から見れば、江戸の初期に理療の学術が盲人に伝わった。当時は病に苦しむ者を助ける者が医師として認められた。その中でも、杉山和一という学術と教育力を持った人物が現れ、将軍綱吉のバックアップで盲人の和一が鍼灸の御殿医にまで登り詰め、理療が盲人の大きな職域となった。明治になり、盲人達の保護がなくなり、新たな医療制度や学校制度の中で、杉山流の理療を西洋医学と融合させながら、そして学校制度に組み込ませる努力を続けた。地方の、名も知られていない盲人たちが盲学校の経営に尽力し、生徒には理療を伝授して行った。盲学校に理療以外の職業の模索もあったが、理療が淘汰されて残された。現在、盲学校では生徒の激減と重複障害で理療の職業教育もままならない。そして、盲人以外の鍼灸専門学校が増えて、盲人の職業としての理療が存続し得ない危機にある。近代の草創期の盲教育より、現代の特別支援教育の施設・教育環境は充実している。平成28年より施行された「障害者差別解消法」も障害者の生活を豊かにして欲しいと渴望する。どの時代にも苦難があり、努力をし続け、病を治せるから存続したと考えれば、如何に多くの病気を治せる努力をした者が残っていくと信じる。

最後に、本会の新たな展開と発展の寄与になることを祈念しておわりとする。

【注・参考文献】

- 1) 富士川游『日本医学史』
- 2) 服部敏良『江戸時代医学の研究』(『日本医学史の研究』所収、吉川弘文館復刻、1988)
- 3) 酒井シヅ『日本の医療史』(東京書籍、1982)

- 年)
- 4) 青木歳幸『江戸時代の医学～名医たちの三〇〇年』(吉川弘文館、2012年)
 - 5) 丸山敏秋「古典資料を中心とした日本針灸史略」(『現代 東洋医学』8-2. 1987年)。のち『鍼灸古典入門～中国伝統医学への招待～』(思文閣出版、1987年に所収。)
 - 6) 久志本常孝「徳川幕府における医師の身分と職制について」(『東京慈恵医科大学雑誌』89-3. 1974)
 - 7) 加藤康昭『日本盲人社会史研究』(未来社. 1974)
 - 8) 拙稿「江戸幕府における鍼灸科と盲人の鍼灸科登用に関する研究」(長尾榮一教授退官記念論文集『鍼灸按摩史論考』、P1~146. 桜雲会. 1994年)を著し、このダイジェスト版として「江戸幕府における鍼灸科医員と盲人鍼灸 (1)・(2)」(『理療の科学』16-1・17-1. 1992・1993年)を著し、最近の研究をまとめた「江戸期の理療教育～杉山流の理療教育を中心に～」(『理療教育学序説』、ジアース教育出版社、p24~35. 2015年)もある
 - 9) 長野仁・大浦慈觀共著『皆伝・入江流鍼術－入江中務少輔御相伝針之書の復刻と研究－』(六然社. 2002年)
 - 10) 嶋浦和田一(益一)『秘傳・杉山真伝流』(桜雲会、2004年)『杉山真伝流臨床指南』(六然社. 2009年)。同『DVDブックス 杉山和一の刺鍼テクニック』(医道の日本社、2012年)
 - 11) 大浦『杉山真伝流按摩舞手』および大澤周益の残した書籍類について(『日本医史学雑誌』60-2. 2014年)。同『杉山真伝流按摩舞手』(桜雲会. 2016年)
 - 12) 東京医療福祉専門学校『吉田流あん摩術～江戸時代に生まれた日本伝統の手技療法』(医道の日本社. p23~31. 2016年)
 - 13) 『世界盲人百科事典』(日本図書センター. 1972年)
 - 14) 鈴木力二編著『図説盲教育史事典』(日本図書センター. 1985年)。他に、道ひとすじ編集委員会編『道ひとすじ～昭和を生きた盲人たち』(あづさ書店、1993年)、松井繁『奥村三策の生涯～近代鍼灸教育の父』(森ノ宮医療学園出版部. 2004)、同『道を開拓した21人 不滅の足跡を残した石川の視覚障害者達・関係者』(橋本確文堂. 2015年)が参考となる。
 - 15) 加藤『盲教育史研究序説』(東峰書房. 1972年)
 - 16) 中野・加藤『わが国特殊教育の成立』(東峰書房. 1967年. 改定親藩 1991年)
 - 17) 中村・岡「新しい日本障害児教育史像の再構築のための研究序説」(『障害科学研究』35. p49~63. 2011年)。「日本の初期盲哑学校の類型化に関する基礎的検討～明治初期から1923(大正12)年盲学校及聾哑学校令まで」(『東日本国際大学福祉環境学部研究紀要』7-1. p1~33. 2011年)。「日本の初期盲学校の創設理念とその達成状況に関する検討～高田・福島・東海3校の比較」(『障害科学研究』36, p1~17. 2012年)。「大正12年盲学校及聾哑学校令の教育の質の改善に対する効果～公布前・後の実態比較に関する研究構想～」(『障害科学研究』37. p129~143. 2013年)。「第二次世界大戦前と後の日本の特殊教育における不連続性と連続性に関する試論」(『福山市立大学教育学部研究紀要』2. p73~90. 2014年)、「私立神都訓盲院(1919~1948)の各種学校としての教育的・社会事業的意義」(『社会事業史研究』47. p5~29. 2015年)。「戦後特殊教育の再建と再編成における分離問題と設置責任主体に関する検討～昭和20年代を中心に～」(『障害科学研究』39. p1~16. 2015年)。「師範学校附属小学校特別学級設置勧奨に関する明治40年文部省訓令第6号の政策的再評価」(『福山市立大学教育学部研究紀要』4. p69~83. 2016年)がある。
 - 18) 日本盲教育史研究会編『盲学校史・誌類目録～年史編～』(桜雲会. 2014年)が出され、各盲学校の校史がほぼ判明した。
 - 19) 群馬県盲教育史70周年記念事業実行委員会『群馬県盲教育史』(同校. 1978年)。同行はこれ以外に『創立50周年記念誌』(1957年)、『あゆみ(創立60年史)』(1967年)、『創立80周年記念啓発誌「生きる力を」(1985年)。『群馬県立盲学校創立90

- 周年記念誌』(1997年)、『創立100周年記念誌「六星の光」』(2005年)・『創立110周年記念誌』(2015年)がある。これ以外に、群馬県教育委員会編『特殊教育義務制施行記念誌～盲・聾学校40周年、養護学校10周年～』(同会、1990年)、杉山了『ぐんまの福祉～社会救済の視点から～』(みやま文庫、2004年) もる。
- 20) 栗原の著書は、桜雲会編『マッサージ医療の開拓者「富岡兵吉先生の思い出と「日本按摩術」』(桜雲会、2008年)、『瀬間福一郎先生の思い出』(桜雲会、点字出版、1978年。のち『点字の輝きに生きる』、p11～70に墨字翻刻転載)、『大正の東京盲学校』(あずさ書店、1986年)、『群馬の盲教育をかえりみて』(あずさ書店、1989年)、『光うすれいく時～明治の盲少年が教師になるまで～』(あずさ書店、1993年)、『点字の輝きに生きる』(あずさ書店、1990年)などがある。柳本雄次『群馬の障害教育を創めた人々』(あずさ書店、p9～34、1990年)に栗原の一生や業績がまとめられている。
- 21) 『医家藩翰譜』2(国立公文書館所蔵、請求番号155-68)。佐田家の系譜については、拙稿「江戸幕府の医療制度に関する史料(八)～鍼灸医員佐田・増田・山崎家『官医家譜』など～」(『日本医史学雑誌』42-1、1996年)に紹介した。
- 22) 国史大系編修会編『徳川実紀』第9篇、p289)
- 23) 澤登寛聰「平塚明神併別と城管寺縁起絵巻の成立」(東京都北区『文化財研究紀要』第6集、1993年)。談伴衆については、安池尋幸「江戸幕府初期の談伴衆とその伝説化について～堀直寄を中心に～」(『史翰』18、p2～8、1982年)・「江戸幕府初期幕政と「談伴衆～准譜代大名堀直寄の位置付けをめぐって～」(『関東近世史研究』11、1979年)を参照。
- 24) 諧女については、ジェラルド・グローマー『諧女うた』(岩波新書、2014年)・『諧女と諧女唄の研究』(名古屋大学出版会、2007年)を参照されたい。
- 25) 杉山に関する成書・論文は数多くあるので主なものを挙げると、富士川游『日本医学史 決定版』(形成社刻、p325、1979)、同『杉山和一先生』(『富士川游著作集』第7巻、思文閣、p33、1980)、木下晴都「杉山和一とその医業」(『漢方の臨床』9-11、p12～43、1962年)、西川義方「鍼灸史」(日本学士院日本科学史刊行会編纂『明治前日本医学史』第3巻、p319～344、財団法人日本古医学資料センター復刻、1978)。加藤康昭『日本盲人社会史研究』(未来社、1974)等を参照。拙著「杉山和一 その文献と伝説」(『理療の科学』第18巻第1号、1994年)・「元禄時代の鍼・灸・按摩・医学資料 一附『隆光僧正日記』医師・医事索引」(『理療の科学』第20巻第1号、1997年)・『目の見えない はりの神様 杉山和一物語～ある一日の息子とのエピソード～』(岡山ライトハウス、2010年)がある。今回発表の会場となったつくば市隣土浦市には杉山の高弟三島安一の史跡や墓が残されている。これをまとめて、「新発見・三島総検校安一の資料と土浦の伝説」(『医道の日本』第793号、2009年)を著した。
- 26) 大浦「『杉山流家譜』—杉山流の系譜と伝授方式を開示した新資料」(『日本東洋医学雑誌』60巻別冊、2008年)。大浦は、同論文の中で『鍼灸大和文』は、滑寿著『十四經発揮』に基づいた日本独自の鍼灸書である。和一の著書と言われる『療治之大概集』・『選鍼三要集』は異名同書とも考えられるようになってきた。『鍼灸大和文』は確認できる成立時期としては、寛永17(1640)年にはあった。和一が「鍼灸学問所」を始めたとされる天和元(1682)年に先立つこと40数年である。とも指摘している。
- 27) 元禄5年6月9日「久我通誠公記草案」(『久我家文書』1865、国学院大学久我家文書編纂委員会編『久我家文書』第4巻、続群書類従完成会、1987年)
- 28) 浅田宗伯(惟常)「杉山和一」(『皇国名医伝』上巻、24丁表～25丁裏、国立公文書館所蔵、請求番号180151、嘉永年、1852年)、『医家伝記資料』下、青史社、1980年)。浅田の一生などについては、油井富雄『浅田宗伯 一現代に蘇る漢方医学会の巨星』(医

- 療タイムス社. 2010年) がある。
- 29) 守隨憲治「続鳥取池田藩の芸能記録の発掘」(『(東京大学) 人文科学科紀要』第十三輯、一九五七年)。
- 30) 拙稿「杉山和一の屋敷と杉山鍼治講習所について (1) (2)」(『医道の日本』54-10. 55-7. 1995年・1996年) を参照。
- 31) 鹿児島県立鹿児島盲学校『南雲總次郎の生涯 改訂第2版 創立100周年記念 本校創設者・初代校長』(同校、)
- 32) 「当道座中請書草案并久我広通覚書控」(『久我家文書』1841)
- 33) 幕末から明治初期にかけて江戸で鍼治家として活躍した武蔵野検校勝虎一(1818~1887年)の鍼治修行履歴が残っているので、これを題材にしてまとめた・加藤『日本盲人社会史研究』(P536) . 和田千書「武蔵野検校勝虎一『伝記』2-3・4. 1935年) を参照。
- 34) 金原廣哉「毫鍼に就いて」(『日本鍼灸雑誌』第100号. 1901年)
- 35) 大浦『杉山真伝流臨床至難』(p72~86)
- 36) 東京都立公文書感所蔵もんじょ、請求番号 615. D5. 20
- 37) 東京都立公文書感所蔵もんじょ、請求番号 615. C3. 08
- 38) 東京都立公文書感所蔵もんじょ、請求番号 616. C6. 01, 617. D3. 22
- 39) 東京都立文京盲学校『創立100周年記念誌』(同校、2008年)
- 40) 『豊島区史』 痛詩編第2巻 近代 (豊島区. p336~339. 981年)、『豊島区史』資料編4・近代 (p260~262. 1992)
- 41) 大浦『杉山真伝流臨床至難』(p244~2
- 42) 「外地の盲・聾啞学校」(文部省『盲聾教育80年史』、文部省、P100~102. 1958年)、金峰蔓「朝鮮総督府済生院に関する一考察～盲聾部を中心～」(『九州大学大学院教育学研究紀要』創刊号、o229~242. 1998年) 大友昌子『帝国日本の植民地 社会事業政策研究—台湾・朝鮮』(ミネルヴァ書房、2007年) を参照。
- 43) 谷合『盲人の歴史』(明石書店. p110. 1996年)。盲学校とキリスト教については、手代木俊「明治期盲人教育におけるキリスト教と音楽」(国際基督教大学キリスト教と文化研究所『人文科学研究』31. pp67~78. 2000年) を参照。
- 44) 熊谷の盲人学校については、『図説盲教育史事典』(P26)、『東京教育史資料大系』第2巻(東京都立教育研究所. P456~457. 1971年) を参照。
- 45) 入間盲については、『明治ニース事典』第3巻 (毎日コミュニケーション. p315~319. 1980年)『世界盲人百科事典』(p313)
- 46) 米沢盲については、『米沢市史』通史編4巻・近代編(米沢市. p424~425, p675. 1995年)、『同署』通史編5巻・現代編 (p819~820. 1997年) を参照。
- 47) (社) 神奈川県鍼灸マッサージ師会ホームページ
- 48) 花岡については創立100周年記念誌『』(長野県長野盲学校. p7~8. 2000年)
- 49) 高岡鍼灸按摩学院については『高岡市史』下巻(高岡市. p948. 1969年)参照。本校は、現在の高岡市西藤平蔵700番地にあり、富山県立高岡聴覚総合支援学校が開校している。
- 50) 東京教育大学教育学部雑司ヶ谷分校視覚障害教育100年の歩み編集委員会編纂『視覚障害教育100年の歩み』(p125. 第一法規出版. 1976年)。『道ひとすじ—昭和を生きた盲人たち—』(あづさ書店. 1993年) に、森 (P561~566)、柴内 (P279~284) について簡潔に業績がまとめられている。また、清水寛編『障碍者と戦争～手記・証言集』新日本出版社 (1987年)、金蘭九「」戦前・戦中期における傷痍軍人援護政策に関する研究～職業保護対策の日韓比較～(『九州看護福祉大学紀要』7-1. p45~57. 2005年) を参照。
- 51) 毎日新聞点字毎日『激動の80年』～視覚障害者の歩んだ道程～(同社. 2002年)。原文は点字で、筆者が普通の文字に直した。以下『点字毎日』と略す。
- 52) 前橋飛行場については、菊池実『戦争遺跡の発掘 陸軍前橋飛行場』(新泉社. 2008年) を参照。
- 53) 松井繁「戦時中苛酷な防空監視に従事した近江谷勤」(『道を開拓した21人 不滅の足

- 跡を残した石川の視覚障害者達、関係者』(橋本確文堂. P45~69. 2015) を参照。
- 54) 匝瑳盲については、『六十年の歩み』(千葉県立千葉盲学校編. p 51~53. 1972 年) を参照。
- 55) 土浦盲については、岸博実「姿を消した盲学校」『点字毎日活字版』第 779 号. 2013 年) を参照。
- 56) 行田盲については、行田市でもあまり知られておらず、堺正一『わたしの町の盲学校～川越の埼玉盲学校 90 年の歩み～』(自費出版. P21. 1997 年) に数行で記されているのみである。
- 57) 佐世保盲については、平田勝政・菅達也「長崎県障害児教育史研究 (第 I 報) ~1898 年設立の私立長崎盲唸院を中心～」『長崎大学教育学部教育科学研究報告長崎大学教育学部教育科学研究報告』第 55 号. P25 ~34. 1998 年) を参照。
- 58) 仏眼盲については、『東京教育史資料大系』第 10 卷(東京都立教育研究所. P342~344. P349. 1974 年)、同校の卒業生で元文京盲の渡辺勇喜 3 「仏眼協会盲学校へのレクイエム — 空襲で消えた我が母校」1~20 (『点字ジャーナル』45 卷 2 号~46 卷 10 号. 2014 ~2015 年) の連載がある。筆者は、『点字毎日』の記事を拾った。
- 59) 女子寮については、『点字毎日』大正 12 (1923) 年 5 月の記事に「東京都小石川区同心町に我が国唯一の盲女子寄宿舎がある。ミフ教会婦人ミッションの経営で盲学校にはいるために上京した女子ばかりを収容する者で、現在 6 人がおり、同愛盲や杉山鍼按学校へ通学。また、学資のない者は給費しており、二人がその恩恵に浴している。最近、東京府から 50 円、市から 100 円が助成。また、余暇に米国聖書会社の依頼を受けて点字聖書の印刷と製本を行い、好成績。」とある。鈴木力二『日本盲人の父 中村京太郎伝』(中村京太郎伝記刊行会. 卷頭. 1969 年) の系譜に寄れば、大正 5 年 2 月に創立し、中村自身が理事長と成了たとある。
- 60) 渡辺淳一『花埋み』(河出書房新社. 1970 年)、堺正一『埼玉の三偉人に学ぶ』(埼玉新聞社. 2006 年) などで、近代の女子の医療・理療への進出は当たり前ではないことが理解できる。若倉雅登『茅花流しの診療所』(青志社. 2016 年) は、愛媛県出身の尾崎まさのが 19 才で女医になり、その苦難の生涯の小説である。
- 61) 詳細な女医の採用については三崎裕子「明治女医の基礎資料」(『日本医史学雑誌』54 ~3. p281~292. 2008 年) がある。
- 62) 前掲『中村京太郎伝』(p122~123) を参照。
- 1) 陽光会ホームで学び働いた栗津キヨ (1919 ~1988 年)『光に向って咲け—斎藤百合の生涯』(岩波新書. 1986 年) がある

表 1. 将軍ごとの鍼灸科医員の登用

将軍(就任)	登用人数	京医	藩医	町医	検校	附医	奥坊主	社人	寺僧
2. 秀忠(1605-1623)	1	1	0	0	0	0	0	0	0
3. 家光(1623-1651)	3	0	1	0	0	0	0	2	0
4. 家綱(1651-1680)	1	0	0	1	0	0	0	0	0
5. 綱吉(1680-1709)	12	0	2	2	5	1	1	0	1
6. 家宣(1709-1713)	2	0	0	1	1	0	0	0	0
8. 吉宗(1716-1745)	4	0	1	1	2	0	0	0	0
11. 家齊(1787-1837)	2	0	0	0	1	1	0	0	0
14. 家茂(1858-1866)	1	0	0	0	1	0	0	0	0
合計	26	1	4	5	10	2	1	2	1

※附医とは将軍就任以前より、その館に仕えていた医師とする。